

1 目的

本事業は、地域における病院等の医療機関や、医療関係者等が連携しながら、地域の医療機関の役割分担等についての意見交換等を進めるほか、地域医療構想の推進に向けた地域の自主的な取り組みや連携を促すことを目的とする。

2 委託内容

受託者は、地域医療構想の推進に向けて、特に各構想区域における病床機能分化・連携を促進するため、各構想区域の病院関係団体等の地域医療構想の推進に資する団体と協力、連携して、以下の業務を実施する。

(1) 各構想区域における実施内容

県内の複数の構想区域において、次に掲げる内容を実施する。このうち、アについては実施を必須とし、イ及びウについては、任意とする。

ア 医療機関間の意見交換の場の開催

- ・ 構想区域内の病院等（一般病床・療養病床を有する病院を主たる対象とするが、地域の実情に応じて、精神病床を有する病院や、有床診療所などの参加も促すこと）が参加し、各構想区域の地域医療構想調整会議における議論や、構想区域内の医療機関における病床の機能分化・連携、（新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症への対応等の検討も含む）等に関する情報共有・意見交換等を行う場を開催する。
- ・ 開催にあたっては、当該構想区域の地域医療構想調整会議の事務局（県医療課、保健福祉事務所、政令市）等と事前に調整し、また、当日の出席を求めること。
- ・ 県内の構想区域のうち、横浜、川崎北部、川崎南部、相模原、湘南西部の5つの構想区域を対象とする。
なお、原則として構想区域単位での開催とするが、構想区域の中でさらに地域別等に分けての開催や、全県での実施を含む複数の構想区域での合同開催も可能とする。
- ・ 開催後、発注者と調整のうえ、当該地域の地域医療構想調整会議に報告するための結果概要を作成する。

イ 検討会・勉強会等の開催

- ・ アに該当するもののほか、各構想区域において、地域医療構想の推進に向けて必要な、病院や医療関係者、有識者等が参加する、検討会や勉強会等を開催する。
- ・ 県内の全ての構想区域を対象とし、3以上の構想区域で開催する。
なお、原則として構想区域単位での開催とするが、構想区域の中でさらに地域別等に分けての開催や、全県での実施を含む複数の構想区域での合

同開催も可能とする。

- ・ 開催に当たっては、事前に、発注者と参加者や内容等について調整するものとする。

ウ その他の地域医療構想の推進に資する取組みの実施

- ・ ア、イのほか、構想区域において、地域医療構想達成に必要と考えられる取組みで、発注者が認めたものを実施する。
- ・ 県内の全ての構想区域を対象とする。

なお、原則として構想区域単位での開催とするが、構想区域の中でさらに地域別等に分けての開催や、全県での実施を含む複数の構想区域での合同開催も可能とする。

- ・ 実施に当たっては、事前に、発注者と内容等について調整するものとする。

(2) 前記業務に付随する業務の実施内容

ア 各構想区域において、地域医療構想の推進に必要な取組みが行われるよう、各構想区域の病院関係団体等と必要な調整を行い、連携しながら、委託料の範囲内で、取組みに必要な経費の配分等を行う。

イ 県の地域医療構想の進捗状況や、各構想区域の病院等の状況などについて把握し、進捗の遅れが見込まれる構想区域には取組みを促し、必要な構想区域に重点的に配分するなど、適切な進捗管理を行う。

ウ 検討会等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症への感染リスクを低減させるため、状況に応じて電子会議や書面開催を検討する等の柔軟な運用を行う。また、対面による開催を行う場合には、規模の縮小、時間の短縮、座席間隔の確保や間引き等を行う等の感染症拡大予防策を施したうえで開催する。

エ その他、事業の推進に向けて、発注者と必要な調整を行う。

(3) 開催回数

(1) アからウの取組みを合わせて、16回程度の開催（又は実施）を目標に実施すること。

なお、上記以上の回数を実施することは差し支えないが、委託料は増額しないものとする。

3 その他条件等

- ・ 構想区域内の医療機関を対象とした会議、勉強会、検討会等を実施するに当たっては、各地区病院関係団体の会員以外の構想区域内の医療機関も対象とし、必要な周知等を行うこと。
- ・ 回数について、想定より著しく少ない回数しか実施できない場合は、発注者と調整の上、回数に応じて委託料を減額することがある。

- 神奈川県地域医療構想や、各構想区域の地域医療構想調整会議の議論の内容に精通した事業実施担当者を配置できること。
- 県内の各構想区域において、病院を中心とした各医療機関の医療機能・病床機能に関する役割分担や連携を進めていくに当たり、地域の病院関係団体や病院、医療関係者との迅速な連絡調整や支援が可能であること。
- 構想区域内の病院等の意向やニーズを適切に把握し、勉強会等の開催にあたり、適切なテーマの設定ができること。
- 病院等（病院を主対象とし、有床診療所も含む）を対象とした意見交換会や、勉強会等の開催にあたり、対象医療機関への迅速かつ効果的な周知、積極的な参加の働きかけができること。